



第5号

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749) 52-0067(代)



宇賀野工区 琵琶田川より南を眺む



朝妻筑摩工区 10号支線排水路

県営ほ場整備事業

昭和五十九年度順調に完成



就任あいさつ

理事長 粕 淵 光 夫

さわやかな新緑、緑に包まれた季節を迎えました。皆さん方にはお元気で農作業等にお励みの事と推察申し上げます。私こそ去る四月、理事会に於いて、理事長に推挙されて、不徳、非才省みずこの重責をお引受けいたしました。この上は、全心全励以って皆さんのご期待に副うように頑張ります。向後共力不足の私にどうか、精一杯の叡智を与え、ご協力下さる様に懇願いたします。

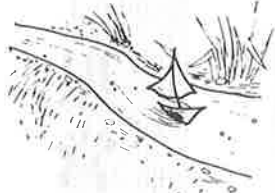
さて、土地改良法による圃場整備事業並に、かん排事業も本格的な事業実施の年に入っております。それだけに事務量等も増高いたし、職員の格別なる活動もお願いをいたし、近江・米原町と緊密なる連係と協調を強化いたし、一方では、県事務所当局の力強い指導を仰ぎ求めつつ、効率のよい投資効果を得て、所期の目的達成に全力投球をいたします。

未だ工区の中で、諸種の事情で未同意の方が、あるやに聞き及んでいますが、国家財政が余り良くない現状の中で、今後は予算も厳しい中で、随分とカットされて行くでしょう。また、補助金農政よ

り、事業融資の農政転換が叫ばれ現在の土地改良計画も大巾に改正されようとの動きです。この法律の適用に早く乗りつけて農業形態の「冬の時代」より、一刻も早く脱出して、まさに国民的資産として、保全のための整備を緊急の課題であろうと考えます。継続的な事業の工区の早期完工とあとに続く農村総合整備(道路、防災、機械基地)の事業を連動して、将来に向ってのまちづくり、農業振興発展につないで行く事が必要でありましょう。

どうか組合員の皆さんの奮起を促しながら、共に生きる喜びの実現に向けて理解あるお力添えを心より、お願い申し上げます。理事長のご挨拶といたします。

合掌



農林水産省補助事業
滋賀県宮 かんがい排水事業

地区名 天の川 事業主体 滋賀県 耕種施設

総 額 827 ha
かんがい面積 32 ha
最大送水量 1,464 m³/日
揚 水 機 494 台
送 水 路 16,096 m

適正管理で豊かな水が 爽やかな明日へ つづける

かん排事業概要



湖中工事

昭和59年度事業実績報告

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費			費用内訳			負担区分	備考
		工事費	事務費	計	補助金等	借入金	賦課金		
県	天の川地区 かんがい排水事業	取水施設 287m	400,000	24,000	424,000	公団補償費 424,000	-	-	工事請負人 中岡組 (導水路 北幹線 本庄工務店(湖中部) 川森組 (南幹線)
		導水路 198m							
		送水路 416m							
宮	天の川西部地区 は場整備事業	区画整理 13.7ha	150,000	9,000	159,000	国費 79,500 県費 44,168	35,055	-	当該工区 中岡組
		道路工 1,464m 排水路工 1,820m							
	天の川西部南地区 は場整備事業	区画整理 180ha	90,000	5,400	95,400	国費 47,700 県費 26,658 関電 115	20,927	-	当該工区 川森組 電柱移転 115千円
		調査設計業務 300ha							
	天の川合同地区 農業用河川工作物 応急対策事業	護床ブロック作成 393ヶ	10,000	600	10,600	国費 6,300 県費 3,150	1,150	-	プ ー ル
団体 天の川右岸地区用 排水施設整備事業	開水路工 520m	24,200	290	24,490	国費 12,245 県費 4,840	7,405	-	プ ー ル	工事請負人 中川組
換地事務受託業務	宇賀野工区 朝妻 筑摩工区 世継工区	-	11,241	11,241	県委託費 11,226	-	15	当該工区	業務委託先 滋賀県



退任あいさつ

前理事長 日比繁一

去る五十六年十一月、理事各位のご推薦により微力をも省りみず理事長職をお受けして以来、三年五ヶ月を大過なく努めさせて戴くことが出来ました。これ一重に組合員皆さんの暖かいご理解と、ご指導ご鞭撻の賜ものと厚く御礼を申し上げます。

返りみますと、近江・米原両町が圃場整備計画をされ、西部地区採択着工が翌五十七年度予定で、改良区がその事業の窓口になる様職員増員手配と予算の関係、それ



ご挨拶

代表監事 田口一郎

初夏の候、天の川沿岸土地改良区の組合員の方々には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、私この度の役員改選につき、代表監事に選任され、その重責を担うことになりました。もとより浅学非才であり、微力ではございますが、改良区運営充実のため、最善の努力をつくす所存でございますので、なにとぞ格別のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業も近年産業としての性格を備え、農民の意識の改革も進められ、高度な理論も必要とされ、特に与えられた条件の中で、人と耕地とが結びついていくかであります。年々農業も合理化、多様化の方向に、今後一層進むと思いが、日本の農地が一層緑に埋った景色は、いつの時代も同じであったほしいと感じます。そういう中に包まれた農業こそ、価値があつて、農業従事者としてのほこり

等を行つたための定款の大改正等、短期間に急ピッチで進めなければならぬ重要協議が山積し、理事会や委員会等を何回となく開催し、一応の準備を進めて、五十七年三月総代会のご承認を得、同年四月から新執行体制に入ったのであります。

圃場整備に着手して、一番の心配は用水不足であります。かん排事業は着工されていましたが、琵琶湖影響圏補償交渉が未解決のため、五十七年度中に水資源公団との交渉を纏めるべく、積極的に交渉を進め、お蔭様で十一億四千万円の協定が結ばれましたので、五十八年度から補償金を合せ、四年度

あり、将来に向けて悔いのない方向づけだと思ひます。そういう中で、当改良区も圃場整備事業が推進され、年々事業も拡大の方向に進められる中で、活力有る改良区として、今後一層の努力が必要であり、農業者としての積極的な地域づくりに対して、意欲的に推進していくべきでありましょう。そのためには、強力な改良区体制を整え、外的視野を広め、又各関係機関との連絡を密にして、事業を促進して行くべきでしょう。今後共皆々様の温かい、ご理解を得て、よりよい改良区としての方向づけを、お願い致します。

の事業で下流地域の用水目途を立てることが出来たのであります。又下多良地区市街化区域の地下水補償交渉も、五十八年度に協定を締結し、井戸による揚水工事を完成することができました。一方在来の施設についても、右岸幹線水路上流部の老朽化による

大改修の申請採択着工、そして三年目の去る三月竣工式を行い、東部地区を始めとする、用水手配の目途を見ることができました。圃場整備の進捗状況も、一部足並が揃わず心配致しましたが、五十九年度中に全て明るい兆しとなり、一応の基礎造りができたかと思われれます。

愈々六十年度は東部地区採択、着工の年です。又六十一年度は下流域域のかん排事業を完成し、六十二年四月送水開始の予定であります。条里制以来、即ち千年来の農地構造改善事業であります。私達受益者は此の機会を逃さず、少しでも多く立派な農地を造成し、優良農地を後世に残すことこそ、今の時代に生れ合せた者の責務かと思ひます。その他数多くの思い出が有りますが、このような時に私に与えられたその職責は誠に重大でありました。幸い役員諸氏の格別のお力添え、職員諸君の弛まぬ努力、そして受益者各位のご理解により、諸事業を推進させて戴き、任期満

了による退任の日を迎えることが出来ましたことを、衷心より厚く御礼申し上げます。何卒今後は新役員さんのもと、新執行部により諸事業の推進と併せ、改良区の増々のご発展をお祈りして、退任のご挨拶と致します。



かん排導水管工事(直径1.6m)



竣工式にて前理事長



天の川右岸幹線水路竣工

通常総代会

十三議案、原案どおり可決

当土地改良区の才三十一回通常総代会が、去る三月十九日午後一時より、土地改良区事務所において開催され、総代数四十二名中三十名の出席を得、又、長浜県事務所中橋土地改良課長を来賓に迎え昭和六十年年度一般会計予算等才十三議案を、広瀬忠一議長（能登瀬）のもとに慎重審議され、何れも原案どおり決定されました。

◎ 組合費

○ 経常賦課金（一〇アール当り）
普通地区 三、四〇〇円



役員選任投票風景

特別地区 一、七〇〇円

かん排地区 八〇〇円

湧水地区 八五〇円

圃場整備着工地区 四〇〇円

○ 事業賦課金（一〇アール当り）

圃場整備借入償還金

世継 二、二七〇円

宇賀野 四、一七〇円

朝妻 五、四二〇円

筑摩 三、〇二〇円

（以下工区全体で地区当り）

長沢 一一、〇五〇円

上多良 六、五〇〇円

中多良 一五、〇〇〇円

下多良 四、三〇〇円

【徴収期日】

○ 経常賦課金

四、六、八、十月の各二十五日

○ 事業賦課金

八、十月の各二十五日

◎ 農地転用決済金

当土地改良区受益地内の田を宅地等に地目変更、地区除外する場合は、転用決済金の納入が必要であります。関係書類は当土地改良区にありますので、申し添えておきます。

決済金の金額については、次のとおりです。（㎡当り）

（地区別）（組合費）（組合員外）

かん排 十六円 二十三円

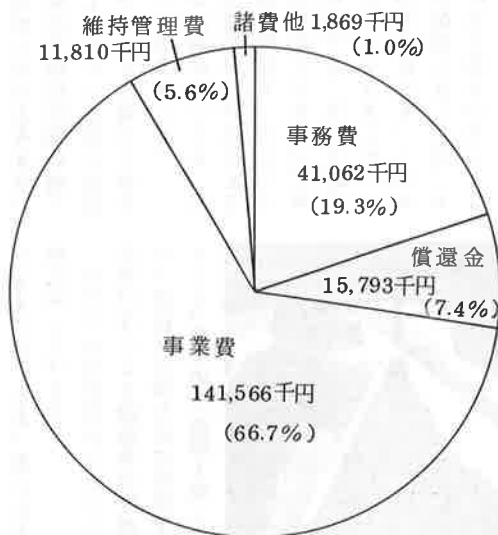
普通 六十八円 七十一円

一般 八十四円 九十四円

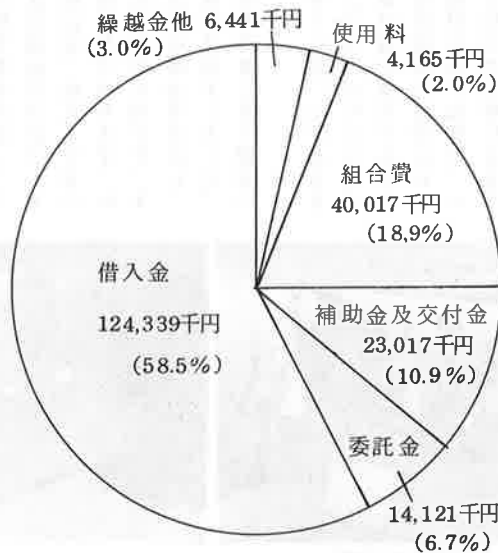
湧水 十七円 十七円

昭和60年度 一般会計予算

〈支出の部〉



〈収入の部〉



通常総額 2億1,210万円

能登瀬工区 五千万円割当



能登瀬工区従前地



世継工区排水路工事



筑摩地先ボックス工事

昭和六十年年度国庫補助事業の割当が、決まり新規採択の天の川東部地区能登瀬工区が、五千万円となり、いよいよ天の川東部地区もスタートした。

●県営のかんがい排水事業
天の川地区 三億五千万円
(全額公団補償)
●県営圃場整備事業
天の川西部地区 二億円
天の川西南部地区一億六千万円

天の川東部地区 五千万円
●県営農業用河川工作物応急対策(防災)事業
天の川合同地区 三千百万円
各々事務費が加算されます。

一、県営かんがい排水事業(天の川地区)
●揚水機場建家工 一棟 三三〇㎡
●中央幹線水路工事 才一工区 三六〇㎡
才二工区 三一〇㎡
●南幹線水路工事 四八〇㎡

◎その他、用地及補償費 一式
二、県営圃場整備事業
(天の川西部地区) 二八ha

○宇賀野工区 八ha
○水路工事 一八〇〇㎡
○世継工区 二〇ha
○調査設計業務
宇賀野長沢工区測量設計
(びわ田川土川間)
(天の川西南部地区) 三四ha
○朝妻筑摩工区
○調査設計業務
中多良工区測量設計
(天の川東部地区)
○能登瀬工区道排水路一式
○調査設計業務
能登瀬工区測量設計
(天の川合同地区)
○護床ブロック工事五〇〇㎡
○取水ゲート 二門

天の川右岸幹線水路竣工

団体営事業として、かねてより施工されていた、天の川右岸地区用排水施設整備事業が、このほど完成し、竣工式が三月二十七日、能登瀬公民館で挙行された。

この事業は、昭和三十一年に、県営災害復旧事業として施工されたが、年数が経過し老朽化が甚だしく、しかも、山の裾を水路が、通過しているので、漏水が多く地元より年々改修の強い要望が、出されていました。

昭和五十七年に調査設計を行い三ヶ年計画で、着工されましたが臨調等で厳しい国の予算で、あったが、幸いにして、二ヶ年で完了し、昭和五十九年度をもって見事完成した。

竣工式には、長浜県事務所中橋土地改良課長を迎え、改良区、地元役員さん等で、細やかであったが行われた。

●年別事業費内訳
昭和五十七年度 調査設計費 二、三二六千円
昭和五十八年度 延長二〇〇米 八、六五八千円
昭和五十九年度 延長五二〇米 一四、四九〇千円
請負業者(二ヶ年共)
米原町 中川組(中川庄太郎)



完 成



起 工 式

理事長に 粕淵光夫氏
 (宇賀野)

四年任期の当土地改良区役員が昭和六十年三月三十一日をもって任期が満了になり、理事及び監事が三月十九日、才三十一回通常総代会に於いて選任され、四月一日開催された。理事会、監事会に於いて、理事長には粕淵光夫氏(宇賀野)、筆頭理事に沢久好氏(河南)、代表監事に田口一郎氏(下丹生)が各々互選されました。尚各委員会の正副委員長は、次のとおり。

庶務会計委員長 浜寄礼夫
 副委員長 角田 勇
 工事委員長 小竹三郎
 副委員長 川森芳一
 用排水委員長 沢 久好
 副委員長 粕淵源次郎

員外理事



近江町長
前川善彦

理事長



宇賀野
粕淵光夫

理事
用排水副委員長



高 溝
粕淵源次郎

理事
工事委員長



新 庄
小竹三郎

理事
庶務会計委員長



箕 浦
浜寄礼夫

筆頭理事
用排水委員長



河 南
沢 久好

員外理事



米原町長
山 川 茂

理事
用排水委員



能登瀬
古野清造

理事
用排水委員



日光寺
長野幸男

理事
用排水委員



磯
加藤益太郎

理事
用排水委員



顔 戸
池野重憲

理事
用排水委員



朝 妻
吉田正治

理事
用排水委員



寺 倉
広田辰二郎

理事
工事委員



中多良
藤本孝三

理事
工事委員



飯
成宮丈雄

理事
工事委員



上多良
中川源右門

理事
工事委員



世 継
小川 徹

理事
工事委員



長 沢
高橋礼三

理事
工事副委員長



多 良
川森芳一

- | | | | | |
|--|--|--|---|--|
| <p>8
9 3 30 27 24 19 5</p> <p>才二回理事会</p> | <p>7
30 27 26 14</p> <p>農林年金担当者会議
県圃場整備連盟13回総会
土地改良施設点検及診断
東部地区農政局現地調査
土地改良事業担当者研修</p> | <p>6
11 8 4 1 // 30</p> <p>才一回理事会
改良区だより才二号発行
換地技術者協議会
企業内同和担当者会議
天の川東部地区調査設計
入札・落札者 北居設計
月例監査</p> | <p>5
26 24 17 // 16 13 10 2</p> <p>山脇源平元理事長叙勲
管内担当課長局長会議
改良区事業関係協議会
連合会湖北支部総会
工事委員会</p> | <p>4
2</p> <p>職員人事移動発令
琵琶総・工事委員会
新年度予算陳情(県庁)
庶務会計委員会
団体担当研究会
用排水委員会
下多良ポンプ工事竣工式
月例監査</p> |
|--|--|--|---|--|

改良の動き

理事
庶務会計委員



南三吉
川井一雄

理事
庶務会計委員



舟崎
田辺喜代作

理事
庶務会計委員



樋口
田中滋男

理事
庶務会計委員



枝折
山口留八

理事
庶務会計委員



西円寺
広田信男

理事
庶務会計副委員長



下多良
角田勇

監事



岩脇
中田勇

監事



筑摩
田辺昭男

監事



北三吉
山本藤雄

監事



宇賀野
増田進

代表監事



下丹生
田口一郎

理事
庶務会計委員



多和田
北川修次

ほ場整備組合体制

(能登瀬) 出来る

昭和六十年年度新規採択された天の川東部地区の能登瀬工区は、三ヶ月以来地元役員体制づくりに日夜努力され、圃場整備組合の役員が、選出されました。

現在、換地設計基準書及評価基準書の作成協議中であり、まともり次第総会に於いて決定されます。執行部役員については、次のとおりであります。(敬称略)

◎能登瀬圃場整備組合

- 組合長 宮野清作
- 副組合長 古野七郎
- 会務 鹿取源吾
- 庶務 高居秀之
- 換地委員 吉岡愛一
- 換地班長 広瀬忠一
- 換地副班長 古野忠良
- 評価班長 古野義次
- 評価副班長 喜田次蔵
- 評価委員長 喜田良一
- 工事委員長 浅見要次
- 工事班長 古野三郎

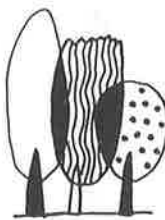
◎朝妻圃場整備組合

- 組合長 北村光太郎
- 副組合長 吉田忠兵衛
- 庶務 北村幸
- 総務委員長 荒川吉弘
- 副委員長 中川一郎
- 評価委員長 中川初男
- 換地委員長 中川芳
- 換地副委員長 北村正信
- 副委員長 北村幸夫
- 副委員長 北村喜吉
- 副委員長 中川喜吉
- 副委員長 荒尾太兵衛
- 副委員長 北村喜重
- 副委員長 相宗又兵衛

役員改選

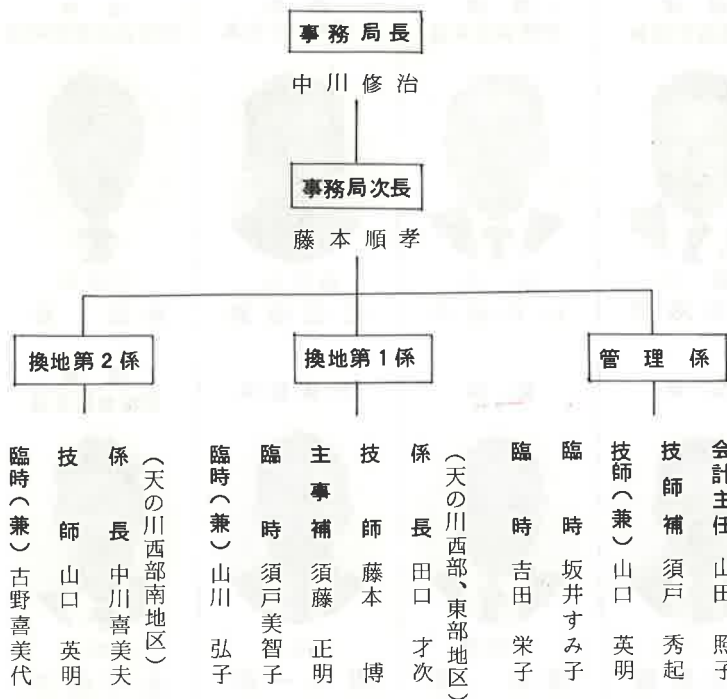
世継と朝妻の圃場整備組合で、今年度、役員改選がありましたので、お知らせします。

◎世継圃場整備組合



27	23	19	16	13	7	5	1	26	20	8	30	24	23	26	14	13	21	16	7	30	24	5	28	19	18	11	5	4	25	21			
右岸地区幹線水路竣工式	換地委託業務検査	才31回通常総代会	東部地区調査設計検査	天の川右岸地区竣工検査	月例監査	改良区職員採用試験	才六回理事会	朝妻築摩工区竣工検査	農林才一課会計検査	世継工区換地原案発表	才五回理事会	東部換地事務所町打合せ	農林計画研修会	朝妻築摩合同役員会	西部南地区換地講習会	月例監査	用排水委員会	庶務会計委員会	事務所周辺緑化植樹	設立三十周年記念式典	臨時総代会	天の川東部推進委員長会	才三回理事会	才三回理事会	才三回理事会	東部地区、局ヒヤリング	東部地区、局ヒヤリング	圃場整備湖北支部総会	築摩工区圃場整備着工式	決算監査	運営委員会	天の川東部推進委員長会	天の川東部地区県町協議

昭和六十年度事務局機構



四月一日付で、事務局機構が、強化されました。本年度新規採択された天の川東部地区の取組みについても、執行体制が強化されました事務局の機構は、次のとおりとなりましたので、よろしく願います。

(庶務会計管理)
係長(兼) 藤本 順孝
会計主任 山田 照子
技師補 須戸 秀起
技師(兼) 山口 英明
臨時 坂井すみ子
臨時 吉田 栄子

(天の川西部、東部地区)
係長 田口 才次
技師 藤本 博
主事補 須藤 正明
臨時 須戸美智子
臨時(兼) 山川 弘子

(天の川西部南地区)
係長 中川喜美夫
技師 山口 英明
臨時(兼) 古野喜美代

子供を水の事故から守ろう

日々陽気を増し、子供の水遊びの季節となりました。元氣よく無邪気にはしゃぎ廻り伸び伸びと屋外で遊ぶ子供の姿は側から見ても気持ちのよいものですが、又反面危険な場所での遊びで、はらはらさせられることも多くあります。

最近の新聞記事でも水の事故が多く目立ちます。水路附近での子供、特に幼児の遊びは非常に危険です。皆さんの集落附近や野外にも多くの水路があり、田用水等の取水時期でありこれから雨期にも入るため水量も



多くなり、なお一気には水嵩を増すことがあり、皆さんの注意を呉々もお願ひする次第です。特に、幼児の一人歩きをさせないよう、目ばなしのないよう、保護者の方々の留意をお願ひし、子供を水の事故から守るようお互い気を付け合いまししょう。

県事務所との事業打合せ

昭和六十年度事業の打合せを、去る四月十八日、当土地改良区会議室において、長浜県事務所、近江・米原両町と当土地改良区の関係者全員により、真剣に協議された。この打合せは、毎年、年度当初に実施されているが、本年は特に県事務所が四月に行われた。定期移動で担当者が転勤されたので特に強力な地元要望をしたところであります。



編集後記

今年のゴールデンウィークは、会社によっては十連休とか九連休で、黄金週間とも言われて、殆んど連休で植付も終り、稲の生長も今年は特に順調とのこと、喜ばしい限りです。

幸い五月水も、水枯れがする頃を見計らったように雨が降ってくるよう、正に恵の雨、今年もどうか順調な天候で稔りの秋を祈るものです。

この三月、役員の改選に引続き四月一日から新しい役員による新体制がスタートしました。

癒々当改良区も、かん排事業を含め、此処四～五年が事業のピークかと思われしますので、当土地改良区だよりにより、事業の動き等を紹介していきたいと思ひます。

最後に編集の不備な点、お詫びを申し上げるとともに、今後の御支援、御協力を切に願ひします。

(事務局)

